

事後調査の結果

調査項目 : 自然との触れ合い活動の場

予測した事項 : 主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能の変化の程度、主要な自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

1 調査地域

工事用車両及び関係車両の主な走行ルートと主要な自然との触れ合い活動の場及び利用経路が重なる範囲とし、北川原公園予定地（整備予定区域）整備後については、同公園を含む地域とする。

2 調査手法

(1) 調査事項

① 予測した事項

ア. 主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能の変化の程度

イ. 主要な自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

② 予測条件の状況

周辺における整備計画の状況

③ 環境保全のための措置の実施状況

(2) 調査時点

① 予測した事項

調査はクリーンセンター専用路使用開始前の平成29年度（秋季調査）とクリーンセンター専用路使用開始後の平成30年度（4季調査）に実施した。

ア. 工事ピーク時（平成29年度：クリーンセンター専用路使用開始前）

工事用車両の発生台数が最大となる時期（平成29年8月～10月）の平日、休日（土曜日）の各1日とした。

- ・ 秋季（平日）：平成29年10月18日(水)、（休日）：平成29年11月 4日(土)

イ. 工事ピーク時（平成30年度：クリーンセンター専用路使用開始後）

工事用車両の発生台数が最大となる時期（平成30年6月）を含む平成30年4月～平成31年3月の期間中の4季節の2日（平日、休日（土曜日）の各1日）とした。

- ・ 春季（平日）：平成30年 4月27日(金)、（休日）平成30年 4月28日(土)
- ・ 夏季（平日）：平成30年 7月27日(金)、（休日）平成30年 8月 4日(土)
- ・ 秋季（平日）：平成30年10月26日(金)、（休日）平成30年10月20日(土)
- ・ 冬季（平日）：平成31年 1月11日(金)、（休日）平成31年 1月12日(土)

② 予測条件の状況

予測した事項と同じ時期とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

予測した事項と同じ時期とした。

(3) 調査地点

① 予測した事項

対象事業実施区域内及び工事用車両の主な走行ルートと主要な自然との触れ合い活動の場及び利用経路が重なる範囲とし、図8-1（226ページ）に示す4地点を基本とした。

また、平成31年度より使用開始の予定であった北川原公園予定地（整備予定区域）が、工事の進捗が早まったため、平成30年9月より使用が開始されたことから、平成30年度秋季調査より、5地点で調査を実施した（図8-2（227ページ）参照）。

② 予測条件の状況

対象事業実施区域周辺とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内及び工事用車両の主な走行ルートと主要な自然との触れ合い活動の場及び利用経路が重なる範囲（クリーンセンター専用路及び多摩川沿いの市道等）とした。

(4) 調査方法

① 予測した事項

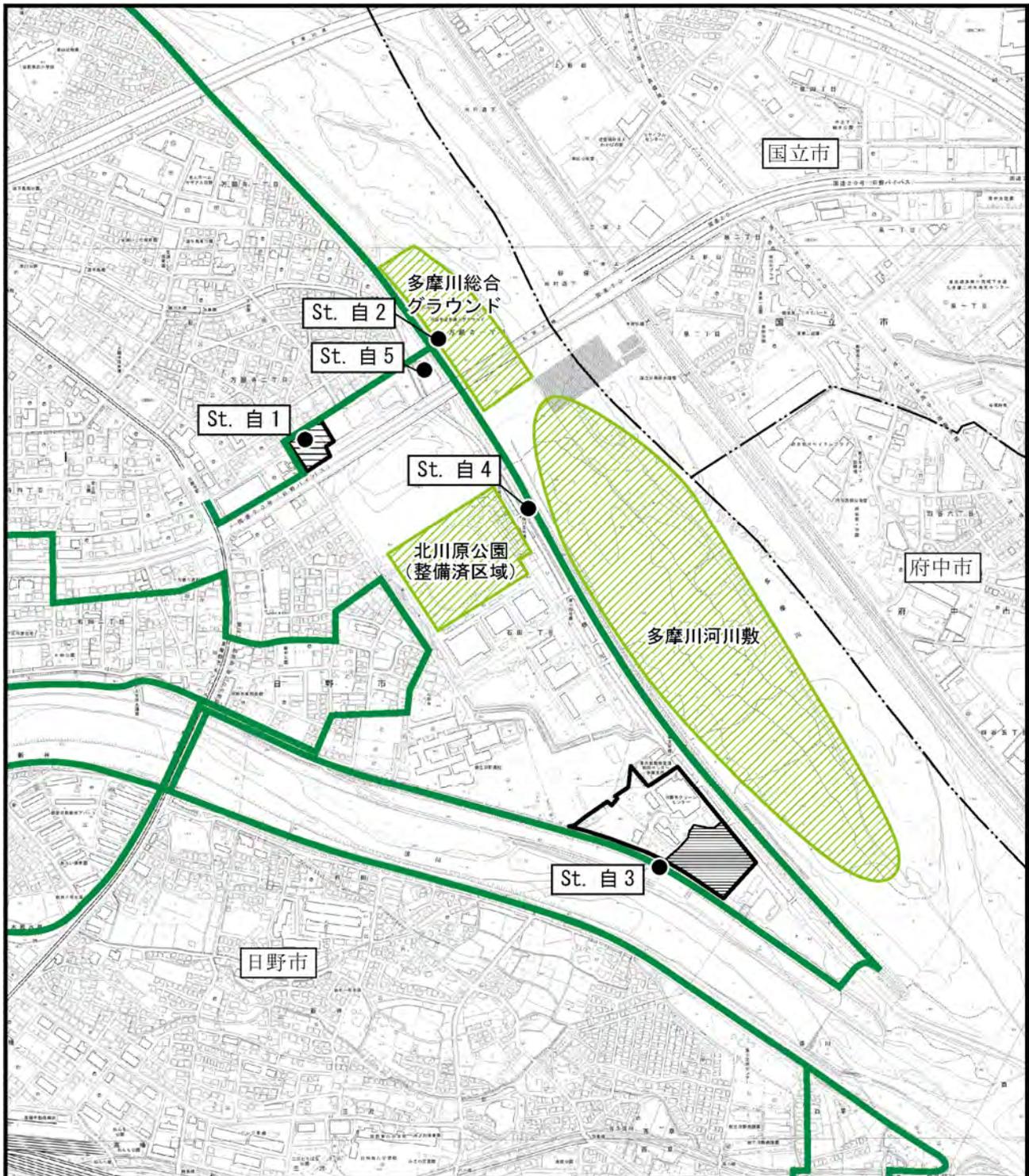
主要な自然との触れ合い活動の場の利用状況の調査、写真撮影等により把握した。

② 予測条件の状況

現地調査及び工事日報等関連資料、関連整備計画等資料の整理による方法とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

現地調査及び工事日報等関連資料の整理による方法とした。



凡 例

□ : 対象事業実施区域

▨ : 建設予定地

--- : 市界

● : 主要な自然との触れ合い活動の場調査地点
 (公共駐車場出入口: St. 自1, St. 自5、ウォーキングコース: St. 自2, St. 自3、
 北川原公園(整備済区域)出入口付近: St. 自4)

— : ウォーキングコース

▨ : 主要な自然との触れ合い活動の場

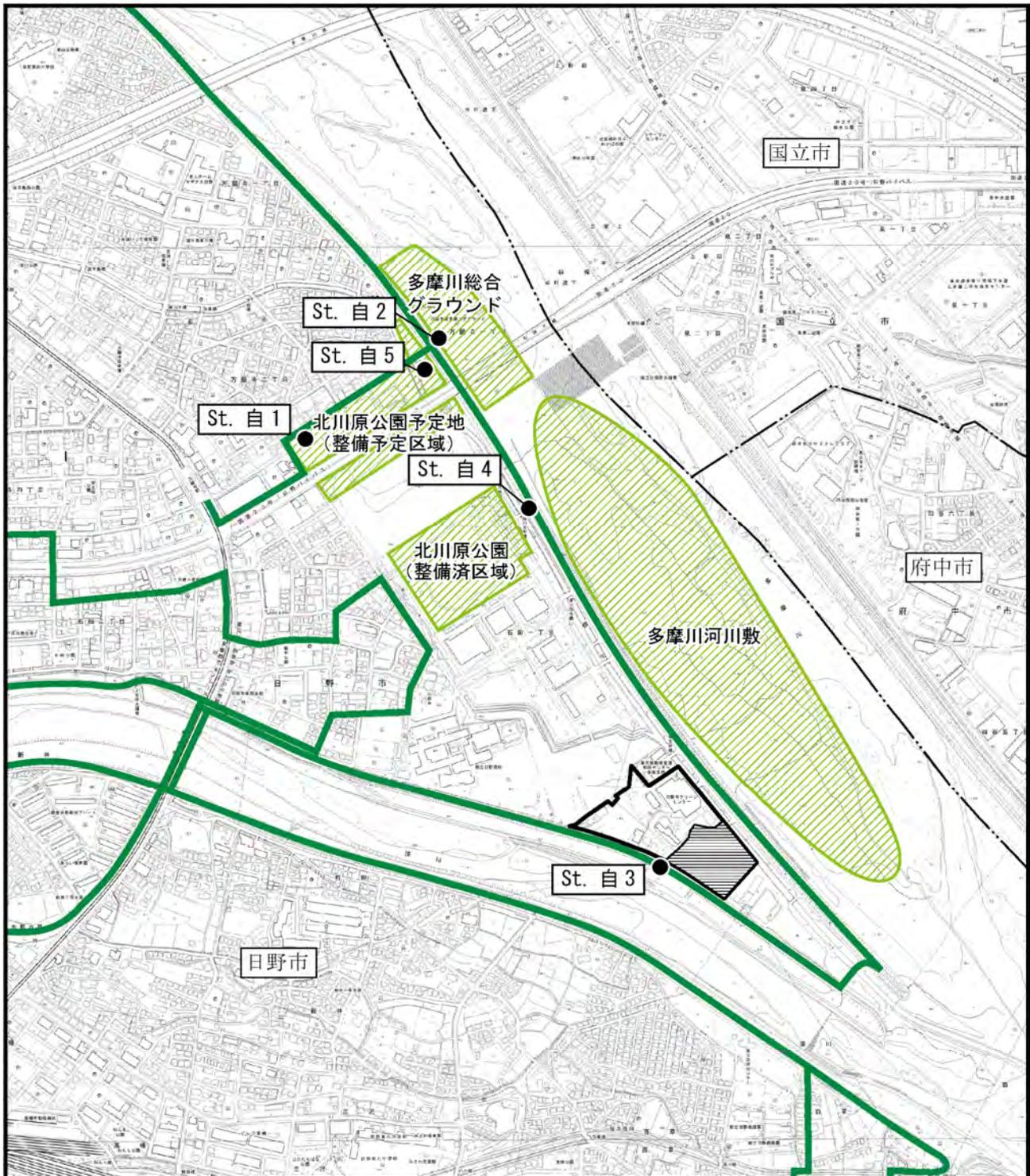
図 8-1 工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場調査地点(平成29年度~平成30年度春季、夏季)



1:10,000

0 250 500m

この地図は、東京都縮尺1/2500地形図(平成27年度DVD版)を使用したものである。



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 主要な自然との触れ合い活動の場調査地点
(公共駐車場出入口 : St. 自1, St. 自5、ウォーキングコース : St. 自2, St. 自3、
北川原公園 (整備済区域) 出入口付近 : St. 自4)
- : ウォーキングコース
- : 主要な自然との触れ合い活動の場

図 8-2 自然との触れ合い活動の場調査地点

(平成 30 年度秋季、冬季 : 北川原公園予定地 (整備予定区域) 使用開始後)



この地図は、東京都縮尺1/2500地形図 (平成27年度DVD版) を使用したものである。

3 調査結果

(1) 事後調査の結果の内容

① 予測した事項

ア. 主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能の変化の程度

ア) 工事のピーク時（平成 29 年度：クリーンセンター専用路使用開始前）

多摩川総合グラウンド（高水敷）、多摩川河川敷（水面、水際、高水敷）、ウォーキングコース（堤防）、北川原公園（整備済区域）における利用状況は、表8-1(1)～(2)に示すとおりである（詳細は資料編表4-1(1)～(2)（資-99～資-101ページ）参照）。いずれの場所も評価書時点と比べて事後調査時で平日、休日ともに利用人数が増加している。なお、いずれの自然との触れ合い活動の場においても、本事業で改変は行っていない。

表 8-1(1) 評価書と事後調査の主な自然との触れ合い活動の場の利用状況（平日）

単位：人

利用場所	評価書					事後調査					
	北川原公園工事前					公園工事中			公園一部使用開始		
	専用路使用開始前					専用路使用開始前	専用路使用開始後				
	2014 年度				合計	2017 年度	2018 年度				合計
	春季	夏季	秋季	冬季		秋季	春季	夏季	秋季	冬季	
多摩川総合グラウンド(高水敷)	129	2	49	18	218	149	118	130	90	23	361
多摩川河川敷(水面)	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
多摩川河川敷(水際)	0	1	3	0	4	0	7	0	1	1	9
多摩川河川敷(高水敷)	21	4	9	0	34	6	5	10	16	1	32
ウォーキングコース(堤防)	215	236	182	188	821	342	327	390	342	388	1,447
北川原公園(整備済区域)	0	0	0	0	0	26	27	26	47	13	113
合計	365	263	245	206	1,079	523	484	556	496	426	1,962
平均	270				—	523	491				—

表 8-1(2) 評価書と事後調査の主な自然との触れ合い活動の場の利用状況（休日）

単位：人

利用場所	評価書					事後調査					
	北川原公園工事前					公園工事中			公園一部使用開始		
	専用路使用開始前					専用路使用開始前	専用路使用開始後				
	2014 年度				合計	2017 年度	2018 年度				合計
	春季	夏季	秋季	冬季		秋季	春季	夏季	秋季	冬季	
多摩川総合グラウンド(高水敷)	870	273	182	210	1,535	135	954	152	379	192	1,677
多摩川河川敷(水面)	1	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0
多摩川河川敷(水際)	0	1	0	0	1	1	1	0	2	0	3
多摩川河川敷(高水敷)	32	15	19	4	70	44	34	27	50	1	112
ウォーキングコース(堤防)	302	191	230	271	994	506	545	431	504	354	1,834
北川原公園(整備済区域)	0	0	0	0	0	186	914	60	287	71	1,332
合計	1,205	481	1,032	486	3,204	872	2,448	670	1,222	618	4,958
平均	801				—	872	1,240				—

主要な自然との触れ合い活動の場における分布、利用の状況及び利用環境の状況を以下に示した。

(7) 多摩川総合グラウンド

多摩川総合グラウンドにおける自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表 8-2に示すとおりである。

スポーツの大会や練習、犬の散歩等の利用が多く、交通手段は自動車、自転車や徒歩による利用がみられた。

表 8-2 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況
多摩川総合グラウンド	位置	日野市万願寺 1 丁目に位置する多摩川の河川敷に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 5 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅からバス 5 分、「万願寺」停留所より徒歩 5 分程度である。
	利用環境の状況	軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール及びTBG（ターゲットバードゴルフ）の利用が可能な軟式野球場が 2 面、少年サッカー、サッカー・ラグビーの練習の利用が可能な少年サッカー場が 2 面整備されている。
	利用の状況 平成29年 10月18日(水)、 11月 4日(土)	平日は野球大会が行われて、多くの利用者がいた。他にクリケットの練習や朝夕の犬の散歩などの利用があった。 休日は終日、サッカーの試合、練習が行われており、多くの子供や観戦する親達の利用があった。 交通手段は平日では自動車による利用が多く、休日では自転車や徒歩による利用が多かった。 なお、休日は平日と同程度の利用者であった。
現地の状況	 	

注) 調査地点：St.2

(イ) 多摩川河川敷

多摩川河川敷における自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-3に示すとおりである。

ラジコンや楽器等の趣味の練習や散歩・散策や植物採集、家族でのレクリエーションの場として利用がみられ、交通手段は自動車、徒歩の利用が多かった。

表 8-3 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況
多摩川河川敷	位置	日野市石田地先に位置する多摩川の河川敷に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅からバス 5 分、「万願寺」停留所より徒歩 10 分程度である。
	利用環境の状況	草地、樹林やワンド等が自然の状態にある。グラウンドを除く多摩川の高水敷きは、「生態系保持空間」に指定されている。歩道が整備されておらず、一部に踏み跡がみられる。
	利用の状況 平成29年 10月18日(水)、 11月4日(土)	平日は散歩や楽器の練習、ラジコン飛行などの利用がみられたが利用者は少なかった。 休日は、散策や植物採集、ラジコン飛行の他、家族でのレクリエーションの場として利用がみられた。 交通手段は、平日の利用者は徒歩か自動車であり、休日の利用者では自動車利用が多かった。 なお、休日は平日の約 7.5 倍の利用者であった。
現地の状況		
	平日【犬の散歩】	休日【ラジコン】

注) 調査地点：St.4

(ウ) ウォーキングコース

ウォーキングコースにおける自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-4に示すとおりである。

ランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、移動経路としての利用が多くみられた。利用者の徒歩か自転車の利用であった。

表 8-4 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況
ウォーキングコース	位置	対象事業実施区域周辺では主に日野市石田地先等に位置する多摩川及び浅川の堤防に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅から徒歩 15 分程度である。
	利用環境の状況	歩道は舗装されており、要所に案内看板等のサインが整備されている。
	利用の状況 平成29年 10月18日(水)、 11月4日(土)	平日、休日ともにランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、また、散歩や犬を連れた散歩等の利用や移動経路としての利用が多くみられた。利用者のほとんどが徒歩か自転車の利用であった。 なお、休日は平日の約 1.5 倍の利用者であった。
現地の状況		
	平日【ウォーキング】	休日【ウォーキング、サイクリング】

注) 調査地点：St.2、St.3、St.4

(I) 北川原公園（整備済区域）

北川原公園（整備済区域）における自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-5に示すとおりである。

スポーツの大会や練習、ランニングやベンチでの休憩、犬の散歩の利用がみられ、移動手段は自動車や徒歩による利用であった。

表 8-5 主要な自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等
（北川原公園（整備済区域））

調査項目		調査結果の概況
北川原公園 （整備済区域）	位置	都市計画では浅川水再生センターの屋上から一般国道 20 号北側隣接地までを含む範囲で計画されているが、現在の整備済区域は、浅川水再生センターの屋上である。多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅から徒歩 15 分程度である。
	利用環境の状況	少年サッカーの練習及び試合の利用が可能な少年サッカー場が 1 面整備されており、サッカー場としての利用は休日のみとなっているが平日も立ち入りが可能であるため広場として利用できる。
	利用の状況 平成29年 10月18日(水)、 11月4日(土)	平日は、ランニングやベンチでの休憩、犬を連れた散歩の利用がみられた。公園入口には終日車止めが設置されており自動車での利用はなかった。休日は、サッカーの試合や練習の利用があり、自動車利用者が多かった。主に休日の利用であり、平日は利用が少なかった。
現地の状況		
	平日【休憩】	休日【サッカーの試合】

注) 調査地点：St.4

イ) 工事のピーク時（平成 30 年度：クリーンセンター専用路使用開始後）

(7) 多摩川総合グラウンド

多摩川総合グラウンドにおける自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表 8-6(1)～(2)（234ページ）に示すとおりである。

スポーツの大会や練習、犬の散歩等の多く、交通手段は自動車、徒歩、自転車の利用がみられた。

表 8-6(1) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況
多摩川総合グラウンド	位置	日野市万願寺 1 丁目に位置する多摩川の河川敷に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 5 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅からバス 5 分、「万願寺」停留所より徒歩 5 分程度である。
	利用環境の状況	軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール及びTBG（ターゲットバードゴルフ）の利用が可能な軟式野球場が 2 面、少年サッカー、サッカー・ラグビーの練習の利用が可能な少年サッカー場が 2 面整備されている。
	春季 平成30年 4月27日(金)、 4月28日(土)	平日は野球の練習の利用者が多く、他にソフトボールやクリケットの練習の利用があった。 休日は終日、野球やサッカーの試合等が行われていた。 交通手段は平日、休日ともに徒歩による利用者が多く、次いで自転車による利用者であった。 なお、休日は平日の約 8.5 倍の利用者であった。
	夏季 平成30年 7月27日(金)、 8月4日(土)	平日は終日、サッカーの練習の利用者が多く、他にハンドボールの練習の利用があった。 休日は終日、野球やサッカーの練習の利用者が多く、他にゴルフの練習や犬の散歩の利用があった。 交通手段は平日、休日ともに自動車による利用者が多く、次いで自転車や徒歩による利用者であった。 なお、休日は平日の約 1.2 倍の利用者であった。
	秋季 平成30年 10月20日(土)、 10月26日(金)	平日は夕方から、野球、ハンドボール、クリケットの練習の利用があった。他に犬の散歩の利用があった。 休日は終日、野球やサッカーの練習の利用者が多く、他にゴルフの練習や犬の散歩の利用があった。 交通手段は平日では自転車や徒歩による利用であり、休日では自動車による利用が多く、次いで自転車や徒歩による利用者であった。 なお、休日は平日の約 4 倍の利用者であった。
冬季 平成31年 1月11日(金)、 1月12日(土)	平日は犬の散歩や休憩での利用がみられ、他に夕方からクリケットの練習の利用者があった。 休日は翌日に開催するイベントの準備や予行演習が行われていた。その他犬の散歩やキャッチボール等で遊ぶ利用者がみられた。 交通手段は平日では徒歩による利用が多く、休日ではイベント関係者の自動車による利用が多かった。 なお、休日は平日の約 9 倍の利用者であった。	

注) 調査地点：St.2

表 8-6(2) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

<p>現地の状況 (春季)</p>	 <p>平日【野球場における野球の試合】</p>	 <p>休日【サッカーグラウンドにおけるサッカーの試合】</p>
<p>現地の状況 (夏季)</p>	 <p>平日【ハンドボール、サッカーの練習】</p>	 <p>平日【野球、サッカー】</p>
<p>現地の状況 (秋季)</p>	 <p>平日【ハンドボール、野球の練習】</p>	 <p>休日【サッカー、野球の試合】</p>
<p>現地の状況 (冬季)</p>	 <p>平日【スポーツ、犬の散歩】</p>	 <p>休日【イベント準備】</p>

(4) 多摩川河川敷

多摩川河川敷における自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-7(1)～(2) (236ページ) に示すとおりである。

ラジコンや楽器等の趣味の練習や自然観察、テントを設営したキャンプ利用がみられ、交通手段は自動車の利用が多く、その他、徒歩の利用がみられた。

表 8-7(1) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況	
多摩川河川敷	位置	日野市石田地先に位置する多摩川の河川敷に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅からバス 5 分、「万願寺」停留所より徒歩 10 分程度である。	
	利用環境の状況	草地、樹林やワンド等が自然の状態にある。グラウンドを除く多摩川の高水敷きは、「生態系保持空間」に指定されている。歩道が整備されておらず、一部に踏み跡がみられる。	
	利用の状況	春季 平成30年 4月27日(金)、 4月28日(土)	平日はラジコン飛行の利用や釣り利用、自然観察がみられた。 休日は、ラジコン飛行や釣り利用、自然観察の他にテントを設営したキャンプ利用がみられた。 交通手段は、平日利用者の約 6 割が自動車を利用しており、休日利用者の自動車利用は 3 割であった。 なお、休日は平日の約 3 倍の利用者であった。
		夏季 平成30年 7月27日(金)、 8月4日(土)	平日、休日ともにはラジコン飛行の利用や楽器の練習の利用、ウォーキングがみられた。 交通手段は、平日利用者の 3 割が、休日利用者の 5 割が自動車利用であった。 なお、休日は平日の約 3 倍の利用者であった。
		秋季 平成30年 10月20日(土)、 10月26日(金)	平日、休日ともにはラジコン飛行の利用や楽器の練習、自然観察の利用がみられたが、平日の利用者は少なかった。 交通手段は、平日、休日の利用者ともに自動車の利用が多かった。 なお、休日は平日の約 3 倍の利用者であった。
冬季 平成31年 1月11日(金)、 1月12日(土)		平日に散策、休日に野鳥観察の利用がみられたが、いずれも少人数であった。 交通手段はいずれも徒歩であった。	

注) 調査地点：St.4

表 8-7(2) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

<p>現地の状況 (春季)</p>	 <p>平日【野鳥観察】</p>	 <p>休日【水遊び】</p>
<p>現地の状況 (夏季)</p>	 <p>平日【楽器練習】</p>	 <p>休日【水遊び】</p>
<p>現地の状況 (秋季)</p>	 <p>休日【散策】</p>	 <p>休日【自然観察】</p>
<p>現地の状況 (冬季)</p>	 <p>平日【散策】</p>	 <p>休日【野鳥観察】</p>

(ウ) ウォーキングコース

ウォーキングコースにおける自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-8(1)~(2)（238ページ）に示すとおりである。

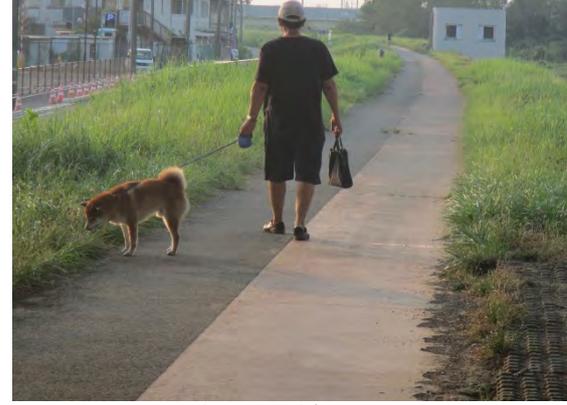
ランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、移動経路としての利用が多くみられた。

表 8-8(1) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目		調査結果の概況
ウォーキングコース	位置	対象事業実施区域周辺では主に日野市石田地先等に位置する多摩川及び浅川の堤防に分布し、多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅から徒歩 15 分程度である。
	利用環境の状況	歩道は舗装されており、要所に案内看板等のサインが整備されている。
	春季 平成30年 4月27日(金)、 4月28日(土)	平日、休日ともにランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、また、散歩や犬を連れた散歩等の利用や移動経路としての利用が多くみられた。利用者のほとんどが徒歩か自転車の利用であった。 なお、休日は平日の約 1.6 倍の利用者であった。
	夏季 平成30年 7月27日(金)、 8月4日(土)	平日、休日ともにランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、また、散歩や犬を連れた散歩等の利用や移動経路としての利用が多くみられた。利用者のほとんどが徒歩か自転車の利用であった。 なお、休日は平日よりも利用者がやや多かった。
	秋季 平成30年 10月20日(土)、 10月26日(金)	平日、休日ともにランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、また、散歩や犬を連れた散歩等の利用や移動経路としての利用が多くみられた。利用者のほとんどが徒歩か自転車の利用であったが、自動車の利用は少ないものの他の季節に比べると多かった。 なお、休日は平日の約 1.5 倍の利用者であった。
冬季 平成31年 1月11日(金)、 1月12日(土)	平日、休日ともにランニング、ウォーキング及びサイクリングの利用者が多く、また、散歩や犬を連れた散歩等の利用や移動経路としての利用が多くみられた。利用者のほとんどが徒歩か自転車の利用であった。 なお、休日よりも平日の利用者がわずかに多かった。	

注) 調査地点：St.2、St.3、St.4

表 8-8(2) 主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

<p>現地の状況 (春季)</p>	 <p>平日【ウォーキング、犬の散歩】</p>	 <p>休日【ウォーキング、サイクリング】</p>
<p>現地の状況 (夏季)</p>	 <p>平日【ウォーキング、ジョギング】</p>	 <p>平日【ジョギング、犬の散歩】</p>
<p>現地の状況 (秋季)</p>	 <p>平日【ウォーキング、犬の散歩】</p>	 <p>休日【ジョギング、ウォーキング、犬の散歩】</p>
<p>現地の状況 (冬季)</p>	 <p>平日【ウォーキング、ジョギング】</p>	 <p>休日【ジョギング、ウォーキング、犬の散歩】</p>

(E) 北川原公園（整備済区域）

北川原公園（整備済区域）における自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-9(1)～(2)（240ページ）に示すとおりである。

スポーツの大会や練習、ランニングや犬の散歩、芝地でシートを敷いた昼食会などの利用がみられ、移動手段は自動車や徒歩による利用であった。

表 8-9(1) 主要な自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等
（北川原公園（整備済区域））

調査項目		調査結果の概況	
北川原公園 （整備済区域）	位置	都市計画では浅川水再生センターの屋上から一般国道 20 号北側隣接地までを含む範囲で計画されているが、現在の整備済区域は、浅川水再生センターの屋上である。多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 10 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅から徒歩 15 分程度である。	
	利用環境の状況	少年サッカーの練習及び試合の利用が可能な少年サッカー場が 1 面整備されており、サッカー場としての利用は休日のみとなっているが平日も立ち入りが可能であるため広場として利用できる。	
	利用の状況	春季 平成30年 4月27日(金)、 4月28日(土)	平日は、ランニングや散歩、犬を連れた散歩の利用がみられた。2 割程度が自動車利用者であった。 休日は、サッカーの試合や練習の利用があり、ほとんどが自動車利用者であった。 主に休日の利用であり、平日は利用が少なかった。
		夏季 平成30年 7月27日(金)、 8月4日(土)	平日は、散歩や犬を連れた散歩の利用がみられた。また、広場を利用した子供の遊び場として利用がみられた。徒歩や自転車利用者が多く、自動車利用者は少なかった。 休日は、午前中のみサッカーの練習の利用があったが、午後は利用者がほとんどなかった。多摩川総合グラウンドと合わせて利用されている。利用者の 8 割近くが自動車利用者であった。 平日と比べて休日の利用者が多かった。
		秋季 平成30年 10月20日(土)、 10月26日(金)	平日は、散歩や軽い運動をする利用者がみられた。昼頃には、芝地にシートを敷いての昼食会が行われ、比較的用户が多かった。ほとんどが徒歩利用者であった。 休日は、昼ごろからサッカーの練習の利用があった。多摩川総合グラウンドと合わせて利用されている。利用者の 8 割が自動車利用者であった。 平日と比べて休日の利用者が多かった。
冬季 平成31年 1月11日(金)、 1月12日(土)		平日は、犬を連れた散歩や軽い運動をする利用者がみられたが少なかった。 休日は、昼ごろまでサッカーの練習の利用があった。午後は犬を連れた散歩利用がみられた。多摩川総合グラウンドと合わせて利用されている。利用者の 8 割が自動車利用者であった。 平日と比べて休日の利用者が多かった。	

注) 調査地点：St.4

表 8-9(2) 主要な自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等
 (北川原公園 (整備済区域))

<p>現地の状況 (春季)</p>	 <p>平日【ジョギング、散歩】</p>	 <p>休日【サッカーの試合】</p>
<p>現地の状況 (夏季)</p>	 <p>平日【遊び】</p>	 <p>休日【サッカーの試合】</p>
<p>現地の状況 (秋季)</p>	 <p>平日【遊び】</p>	 <p>休日【サッカーの試合】</p>
<p>現地の状況 (冬季)</p>	 <p>平日【休憩、散歩】</p>	 <p>休日【犬の散歩】</p>

(オ) 北川原公園予定地（整備予定区域）

北川原公園予定地（整備予定区域）における自然との触れ合い活動の場の利用状況は、表8-10(1)～(2)（242ページ）に示すとおりである。

北川原公園予定地（整備予定区域）は、日野市による整備が行われ、平成31年度より使用開始の予定であったが、工事の進捗が早まったことから、平成30年9月より使用が開始された。

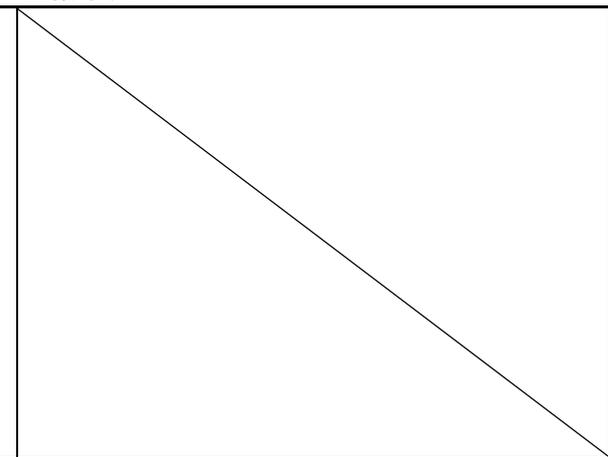
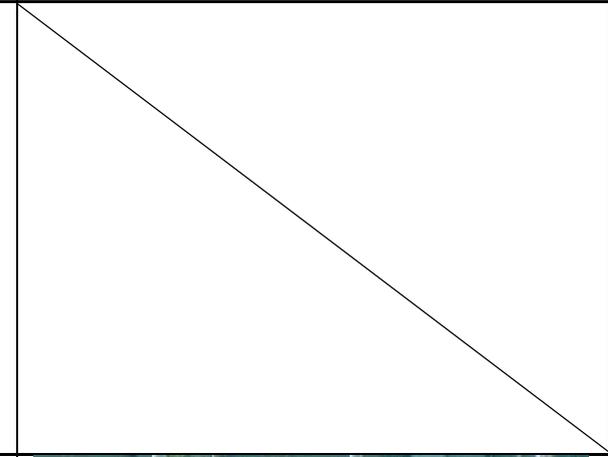
スポーツ、健康器具での運動、子供の遊び場などの利用がみられ、公園を通過する移動経路としての利用もみられた。

表 8-10(1) 主要な自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等
（北川原公園予定地（整備予定区域））

調査項目		調査結果の概況	
北川原公園予定地 （整備予定区域）	位置	都市計画では浅川水再生センターの屋上から一般国道 20 号北側隣接地までを含む範囲で計画されており、本区域は国道 20 号北側隣接地である。多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩 5 分程度、または京王電鉄京王線「高幡不動」駅から徒歩 15 分程度である。	
	利用環境の状況	北川原公園として整備され、平成 30 年 9 秋より利用開始となった。ベンチやトイレの他、健康器具や遊具、屋根つきの広場、ネットで囲まれたスポーツ広場があり、健康器具での運動やスポーツ広場でのバスケットボールやテニス等のスポーツ利用ができる。	
	利用の状況	春季 平成30年 4月27日(金)、 4月28日(土)	(工事中)
		夏季 平成30年 7月27日(金)、 8月4日(土)	(工事中)
		秋季 平成30年 10月20日(土)、 10月26日(金)	平日は、健康器具での運動やベンチでの休息のほか、子供の遊び場としての利用がみられた。また、公園を通過する移動経路としての利用も多くみられた。 休日は、スポーツ広場でのバスケットボールやテニスなどのスポーツ利用の他、子供の遊び場として家族連れでの利用が多くみられた。 平日と比べて休日の利用者が多かった。
冬季 平成31年 1月11日(金)、 1月12日(土)		平日は、健康器具での運動や散歩、ベンチでの休息のほか、子供の遊び場として親子での利用がみられた。 休日は、スポーツ広場でのバスケットボールやテニスなどのスポーツ利用の他、子供の遊び場として家族連れでの利用がみられた。 平日と比べて休日の利用者やや多いもののその差は小さかった。	

注) 調査地点：St.5

表 8-10(2) 主要な自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等
 (北川原公園予定地 (整備予定区域))

<p>現地の状況 (春季)</p>	 <p>【工事中】</p>	
<p>現地の状況 (夏季)</p>	 <p>【工事中】</p>	
<p>現地の状況 (秋季)</p>	 <p>平日【運動、休憩、犬の散歩】</p>	 <p>休日【スポーツ】</p>
<p>現地の状況 (冬季)</p>	 <p>平日【運動、休憩、遊び】</p>	 <p>休日【遊び、運動】</p>

イ. 主要な自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

駐車場の利用状況は、表8-11(1)～(2) (245～246ページ) に示すとおりである。

駐車場の利用人数等は、平日より休日が多い傾向がみられた。また、評価書と事後調査の駐車場の利用状況は、評価書時点と比べて事後調査時では、多摩川総合グラウンド、多摩川河川敷及びウォーキングコースと駐車場の利用人数等は増加している。

日野市に対して、多摩川沿いの市道を横断するための横断歩道の設置を関係機関に要請し、その結果、工事開始前の平成28年度内に多摩川沿いの市道に横断歩道が設置された。(写真8-1及び図8-3 (251ページ) 参照)

工事の施行中における現地調査の結果、多摩川総合グラウンド、多摩川河川敷及び北川原公園(整備済区域)の利用者及び利用するために多摩川沿いの市道を横断する人を確認した。(写真8-2(1)～(2) (244ページ) 及び図8-3 (251ページ) 参照)



写真撮影地点 1

写真 8-1 多摩川沿いの市道の横断歩道の設置状況



写真撮影地点 2

写真 8-2(1) 横断歩道の横断状況 (2017 年 11 月 4 日(土))



写真撮影地点 3

写真 8-2(2) 横断歩道の横断状況 (2018 年 4 月 28 日(土))

表 8-11(1) 評価書と事後調査の駐車場の利用状況（平日）

単位：台

利用 場所	時間帯	評価書					事後調査					
		北川原公園工事前					公園工事中			公園一部使用開始		
		専用路使用開始前					専用路使用 開始前	専用路使用開始後				
		2014 年度				合計	2017 年度	2018 年度				合計
		春季	夏季	秋季	冬季		秋季	春季	夏季	秋季	冬季	
St.自 2： 河川敷駐 車場（グ ラウンド 管理棟近 傍）	5 時～ 6 時	0	0	0	0	0	-	1	-	1	2	4
	7 時～ 8 時	0	0	2	2	4	19	7	-	0	4	11
	9 時～10 時	0	0	5	2	7	22	6	-	2	7	15
	11 時～12 時	0	0	2	2	4	22	5	-	2	5	12
	13 時～14 時	0	0	2	1	3	19	6	-	2	5	13
	15 時～16 時	0	0	1	0	1	1	6	-	2	5	13
	17 時～18 時	0	0	-	-	0	-	5	-	-	-	5
	合計	0	0	12	7	19	83	36	0	9	28	73
St.自 5： 公園駐車 場（北川 原公園 （整備済 区域））	5 時～ 6 時	-	-	-	-	-	-	0	1	0	-	1
	7 時～ 8 時	-	-	-	-	-	-	0	0	2	-	2
	9 時～10 時	-	-	-	-	-	-	4	22	1	-	27
	11 時～12 時	-	-	-	-	-	-	4	25	1	-	30
	13 時～14 時	-	-	-	-	-	-	0	23	2	-	25
	15 時～16 時	-	-	-	-	-	-	1	26	1	-	28
	17 時～18 時	-	-	-	-	-	-	1	1	0	-	2
	合計	0	0	0	0	0	0	10	98	7	0	115
総 計	0	0	12	7	19	83	46	98	16	28	188	
平 均	4.8					83	47.0					

注 1) 評価書調査 St.自 5 公園駐車場は、事後調査では「St.自 4 北川原公園(整備済区域)」として実施した。評価書調査時では平日は閉鎖されており休日のみ利用であったが、事後調査では平日の利用もみられた。

注 2) 秋季調査及び冬季調査では、日の出及び日の入りの時間を考慮し、6 時～7 時、8 時～9 時、10 時～11 時、12 時～13 時、14 時～15 時、16 時～17 時の調査とした。

表 8-11(2) 評価書と事後調査の駐車場の利用状況（休日）

単位：台

利用場所	時間帯	評価書					事後調査					
		北川原公園工事前					公園工事中			公園一部使用開始		
		専用路使用開始前					専用路使用開始前	専用路使用開始後				
		2014 年度				合計	2017 年度	2018 年度				合計
		春季	夏季	秋季	冬季		秋季	春季	夏季	秋季	冬季	
St.自 1： 駐車場・ 駐輪場 (万願寺 駅近傍)	5時～6時	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	7時～8時	19	0	10	21	50	-	-	-	-	-	-
	9時～10時	29	0	10	23	62	-	-	-	-	-	-
	11時～12時	32	3	13	9	57	-	-	-	-	-	-
	13時～14時	15	0	16	8	39	-	-	-	-	-	-
	15時～16時	7	0	0	0	7	-	-	-	-	-	-
	17時～18時	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-
	合計	102	3	49	61	215	-	-	-	-	-	-
St.自 2： 河川敷駐 車場（グ ラウンド 管理棟近 傍）	5時～6時	0	0	0	0	0	-	1	-	1	1	3
	7時～8時	1	22	1	2	26	5	6	-	13	0	19
	9時～10時	24	37	7	9	77	11	6	-	20	3	29
	11時～12時	29	36	5	8	78	6	5	-	28	0	33
	13時～14時	18	39	2	2	61	7	5	-	25	2	32
	15時～16時	6	19	0	0	25	0	5	-	12	4	21
	17時～18時	0	0	-	-	0	-	5	-	-	-	5
	合計	78	153	15	21	267	29	33	0	99	10	142
St.自 5： 公園駐車 場（北川 原公園 （整備済 区域））	5時～6時	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	7時～8時	6	0	8	0	14	23	34	24	18	0	76
	9時～10時	6	0	16	0	22	33	72	35	25	10	142
	11時～12時	6	0	15	0	21	41	84	43	27	12	166
	13時～14時	6	0	18	0	24	15	111	29	36	1	177
	15時～16時	0	0	0	0	0	0	60	15	44	1	120
	17時～18時	0	0	-	-	0	-	10	12	0	0	22
	合計	0	0	0	0	81	112	10	98	7	0	705
総計		180	156	64	82	563	141	43	98	106	10	847
平均		140.8					141	211.8				

注 1) 評価書「St.自 1：休日駐車場」は事後調査では、万願寺駅利用者の駐輪場となっていた。

注 2) 評価書調査 St.自 5 公園駐車場は、事後調査では「St.自 4 北川原公園(整備済区域)」として実施した。

注 3) 秋季調査及び冬季調査では、日の出及び日の入りの時間を考慮し、6時～7時、8時～9時、10時～11時、12時～13時、14時～15時、16時～17時の調査とした。

②予測条件の状況

ア. 周辺における整備計画の状況

ア) 多摩川堤防上の自転車専用道路、根川沿いの歩道及びガードレール等の状況

前掲写真8-2(1)～(2) (244ページ) 及び写真に示すとおり、多摩川堤防上の自転車専用道路、根川沿いの歩道及びガードレールは整備されており、歩車分離されている。また、写真8-3に示すとおり、浅川沿いにおいても縁石のある歩道が整備されている。(写真撮影位置は図8-3 (251ページ) 参照)



写真撮影地点 4

写真 8-3 浅川側の歩道の状況 (2017年9月29日(金))

イ) 多摩川沿いの市道における横断歩道の状況

前掲写真8-1 (243ページ) に示すとおり、工事開始前の平成28年度内に多摩川沿いの市道に横断歩道が設置されている。

ウ) クリーンセンター専用路の出入口におけるゲートの状況

写真8-4(1)～(2) (248ページ) に示すとおり、クリーンセンター専用路の出入口においてはゲートを設置し、ゲート開放時には交通誘導員を配置している。(写真撮影位置は図8-3 (251ページ) 参照)



写真撮影地点 5

写真 8-4(1) クリーンセンター専用路ゲート及び交通誘導員の配置状況 (2017 年 11 月 8 日(水))



写真撮影地点 6

写真 8-4(2) クリーンセンター専用路ゲート及び交通誘導員の配置状況 (2018 年 10 月 3 日(水))

③環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表8-12に示すとおりである。

なお、今回の報告期間中、自然との触れ合い活動の場に係る苦情はなかった。

表 8-12 環境保全のための措置の実施状況

評価書の記載内容	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の運転手に対して、交通マナー及び安全確保のルールの遵守、周辺道路及び通学時間帯などの講習・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新規入場時教育において、交通マナー及び安全確保のルールの遵守、周辺道路及び通学時間帯などの講習・指導を実施する。走行ルート遵守の指導を行った。
<ul style="list-style-type: none"> • 適宜、工事用車両の出入口に交通誘導員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の出入口には、交通誘導員を配置し、安全性を確保した。(写真 8-5 (250 ページ) 及び図 8-3 (251 ページ) 参照)
<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の整備を徹底することにより、故障や不具合による事故発生の未然防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新規入場時教育において、毎日・毎週の点検・整備を教育し、良好な状態で使用し、建設作業騒音及び振動の低減に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> • 周辺住民に対して工事計画を十分に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 周辺住民に対しては、平成 29 年 8 月 27 日 (日) に工事説明会を開催し、工事計画を周知した。
<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路のゲート開放時はゲートに交通誘導員を配置し、日野市と協力して維持・管理を行い、ゲート付近を横断する歩行者の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路のゲート開放時には、ゲートに交通誘導員を配置し、日野市と協力して維持・管理を行い、ゲート付近を横断する歩行者の安全を確保した。(前掲写真 8-4(1)~(2) (248 ページ) 参照)
<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路沿いは、公園利用者の安全確保のため、フェンス等で公園と分離する計画とする。 	<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路沿いは、北川原公園の利用者の安全確保のため、フェンス、植栽、ゲートで公園と分離した。(前掲写真 8-4(2) (248 ページ) 参照)
<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路と一般道との接続部分及び歩道との交差部分にはゲートを設置し、公園利用者及び歩行者等の立入りはないよう歩車分離を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> • クリーンセンター専用路と一般道との接続部分及び歩道との交差部分にはゲートを設置し、公園利用者及び歩行者等の立入りはないよう歩車分離を徹底した。(前掲写真 8-2(2) (244 ページ)、写真 8-4(2) (248 ページ) 参照)
<ul style="list-style-type: none"> • 多摩川沿いの市道を横断するための横断歩道を設置するよう、関係機関に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 多摩川沿いの市道を横断するための横断歩道を設置するよう、関係機関に要請した。その結果、多摩川沿いの市道に横断歩道が設置された。(前掲写真 8-1 (243 ページ) 参照)
<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の走行に伴う大気汚染を軽減するために、排出ガス規制適合車を使用するとともに、適切な車両の運行管理により、工事用車両の集中化を避け、不要な空ぶかしの防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の走行に伴う大気汚染を軽減するため、新規入場者教育での指導、朝礼での注意及び協力要請を行うことによって、排出ガス規制適合車の使用や不要な空ぶかしの防止、待機時のアイドリングストップを徹底させた
<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の待機中のアイドリングストップ遵守、不必要な空ぶかしの禁止を施工者に指導し、運転者へ周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新規入場者教育や適宜、不要な空ぶかし防止や待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させた。



写真撮影地点 7

写真 8-5 交通誘導員の配置状況 (2018 年 3 月 2 日(金))

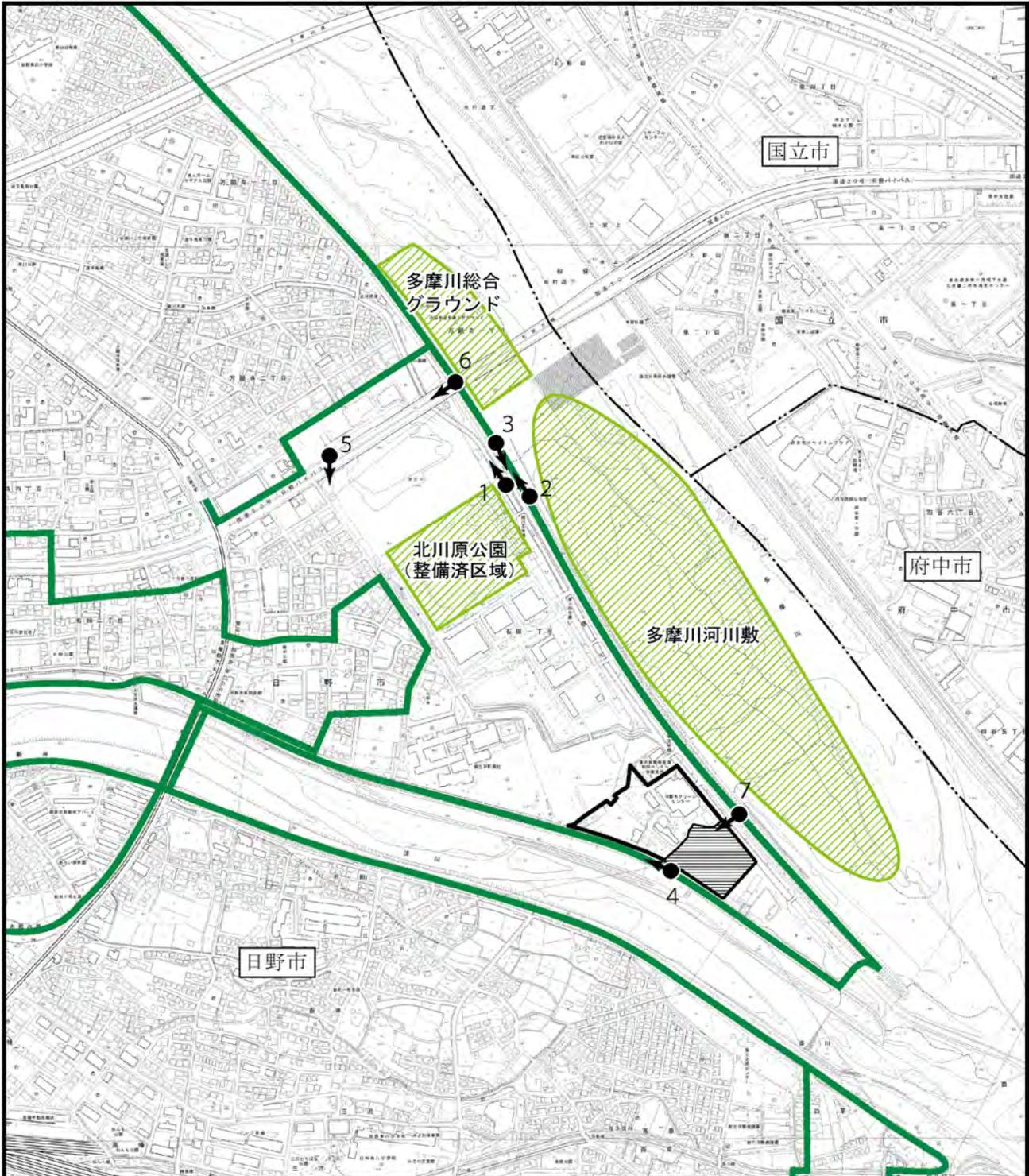


図 8-3 写真撮影位置

凡 例

□ : 対象事業実施区域 ▨ : 建設予定地

--- : 市界

- : 写真撮影地点
- ・ 横断歩道の状況 : 1、2、3
 - ・ 浅川川の歩道の状況 : 4
 - ・ クリーンセンター専用路ゲート及び交通誘導員の配置状況 : 5、6
 - ・ 交通誘導員の配置状況 : 7

— : ウォーキングコース
 ▨ : 主要な自然との触れ合い活動の場



この地図は、東京都縮尺1/2500地形図（平成27年度DVD版）を使用したものである。

(2) 評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討

ア. 主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能の変化の程度

評価書の予測結果と事後調査の結果との比較結果は、以下に示すとおりである。

なお、北川原公園予定地（整備予定区域）については、大気汚染及び騒音・振動調査結果とともに事後調査報告書（工事の施工中その2）で示す。

a. 多摩川総合グラウンド及び多摩川河川敷

多摩川総合グラウンド及び多摩川河川敷は、本事業の工事による改変はなかった。また、多摩川総合グラウンドは、評価書と同様に多摩川堤防によって、工事用車両の走行ルートと分離されている。

評価書及び事後調査における多摩川総合グラウンドの利用状況は、評価書時点と比べて事後調査時では多摩川総合グラウンド及び多摩川河川敷の利用人数は増加しており、自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい変化はほとんど生じていないと考えられる。

b. ウォーキングコース

ウォーキングコースは本事業の工事による改変はなかった。また、ウォーキングコースは、評価書調査時と同様に多摩川堤防及び縁石又はガードレールのある歩道によって、工事用車両の走行ルートと分離されている。

評価書及び事後調査における多摩川総合グラウンドの利用状況は、評価書時点と比べて事後調査時ではウォーキングコースの利用人数は増加しており、自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい変化はほとんど生じていないと考えられる。

c. 北川原公園（整備済区域）

北川原公園（整備済区域）は、本事業の工事による改変はなかった。また、北川原公園（整備済区域）は、浅川水再生センターの屋上にあり、工事用車両の走行ルートと分離されている。

評価書及び事後調査における多摩川総合グラウンドの利用状況は、評価書時点と比べて事後調査時では北川原公園（整備済区域）の利用人数は増加しており、自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい変化はほとんど生じていないと考えられる。

イ. 主要な自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

評価書の予測結果と事後調査の結果との比較結果は、以下に示すとおりである。

なお、北川原公園予定地（整備予定区域）については、「ア. 主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能の変化の程度」とともに事後調査報告書（工事の施工中その2）で示す。

a. 多摩川総合グラウンド、多摩川河川敷及びウォーキングコース

工事用車両の走行ルートである多摩川沿いの市道では、既に多摩川堤防上に自転車歩行者専用道路が整備されている。また、浅川沿いの市道では縁石のある歩道が整備されている。

評価書時点と比べて事後調査時では、多摩川総合グラウンド、多摩川河川敷及びウォーキングコースと駐車場の利用人数等は増加している。

事業実施区域周辺における整備計画及び安全対策として「表8-12 環境保全のための措置の実施状況（249ページ）」に挙げる安全対策を実施して安全確保に努めており、多摩川総合グラウンド、多摩川河川敷及びウォーキングコースへの利用経路の影響の程度は小さいと考えられる。

b. 北川原公園（整備済区域）

工事用車両の走行ルートである多摩川沿いの市道では、既に多摩川堤防上に自転車歩行者専用道路が、根川沿いに歩道及びガードレールが整備されている。また、浅川沿いの市道では、縁石のある歩道が整備されている。

評価書時点と比べて事後調査時では、北川原公園（整備済み区域）と駐車場の利用人数等は増加している。

さらに事業実施区域周辺における整備計画及び安全対策として「表8-12 環境保全のための措置の実施状況（249ページ）」に挙げる安全対策を実施して安全確保に努めており、工事用車両の走行による北川原公園（整備済区域）への利用経路の影響の程度は小さいと考えられる。